

令和2年度免許状更新講習について

令和2年6月8日

選択領域

児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題 18時間相当分

新型コロナウイルス感染拡大を回避するため、実習を伴う5つの講習について、今年度は開講を取りやめることとします。ただし、1講習については、講習形態を「対面式」から「通信式」（インターネット等を利用して、予め収録した講義をWeb配信するオンデマンド型）に変更して開講します。

「通信式」で開講する講習

講習 記号	講習日	講習 時間	講習の名称	講習 形態	対象 職種	主な受講対象者	担当教員	定員
D	8月5日(水) ～ 8月23日(日)	6時間	日本で見られる西洋近代の名画	講義	教諭	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭	千速 敏男 (芸術学部教授)	30名
	講習の概要						受講費	
	モネ、ルノワール、ドガ、セザンヌ、ゴーガン、ファン・ゴッホといった西洋近代絵画の巨匠たちの作品は、児童・生徒にも親しみやすいものといえよう。日本国内の美術館が所蔵する作品を中心に彼らの画業をふりかえり、印象派、ポスト印象派を中心とする近代美術の意義を再考する。 図画工作や美術における鑑賞教育にとどまらず、国語教育における表現の理解、歴史教育における近代とその文化の理解などにも寄与すれば幸いである。						6,000円 (材料費等受講以外の経費を含む)	

※受講申込前に受講の条件をご確認ください。(P2)

開講をとりやめる講習

講習 記号	講習日	講習 時間	講習の名称	講習 形態	対象 職種	主な受講対象者	担当教員	定員
A		12時間	写真・教育現場での 活用と表現指導	実習	教諭	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭	金澤 徹 (芸術学部教授)	15名
B		6時間	綿棒を使った立体造形	実習	教諭	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭	石川 亮 (芸術学部准教授)	20名
C		6時間	インクルーシブ教育における 造形ワークショップの提案	講義 実習	教諭 養護教諭	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 養護教諭	島先 京一 (芸術学部教授)	30名
E		6時間	版画・孔版 - 布に刷るステンシル -	実習	教諭	小学校教諭(図画工作) 中学校教諭(美術) 高等学校教諭(美術・工芸)	田辺 由子 (芸術学部准教授)	20名
F		6時間	古典技法(テンペラ画)に よる絵画表現方法	実習	教諭	小学校教諭 中学校教諭(美術) 高等学校教諭(美術)	馬場 晋作 (芸術学部准教授)	20名

【受講条件】

インターネット等を活用した通信式による講義の受講について

1 Googleアカウントを作成してGmailアドレスを取得してください

授業を受講するために、受講者本人のGoogleアカウントを作成してGmailアドレスを取得してください。既にお持ちの方はそのGmailアドレスを使用することができます。受講申込時には取得できていなくても構いませんが、受講決定後の本申込時までには取得してください。また、「koushin@seian.ac.jp」を受信できるよう設定してください。ご連絡はメールで行います。アドレスの登録間違いやセキュリティ設定等により受信できなかった際の責任は負いかねます。

※Gmail (Google) アカウント取得

Gmail をお使いになるには、Google アカウントを作成してください。作成したアカウントのユーザー名とパスワードを使用して、Gmailと他のGoogleサービス (Google Meet) にログインできます。

<https://support.google.com/mail/answer/56256?hl=ja>

2 基本的なパソコンスキル・パソコンの条件について

難しい操作は必要ありませんが、「パソコンを自分で起動・停止できる」「インターネットブラウザを使用して動画の視聴ができる」「メール送受信」といったスキルが必要です。

Web配信される講習の動画を視聴できる環境、機器を準備してください。

受講期間中に担当講師とGoogle Meet (ビデオ通信サービス) を使って双方向で質問することができます。

※Google Meetを使用しない受講生については別途講師に質問する機会を設けています。

3 講習事前準備でインターネット接続確認を行います

受講申込書の提出並びに受講料の納入を確認後、講習教材等を申込書に記入された住所に送ります。講習開始までにガイダンス動画の視聴可否によるインターネット接続確認を行います。

4 講習を受講して、受講確認テストを受けます

各自でWeb配信される講習と講習教材を利用して6時間受講し、「受講確認テスト」を受け解答を指定された方法で提出します。「受講確認テスト」に合格しないと修了認定試験の受験はできません。

5 修了認定試験を受験します (各自にて)

修了認定試験は、記述式です。事前に郵送される解答用紙に自筆で記入してください。

試験の際、教材及びノート等の閲覧は許可します。

「自筆で記入した解答用紙」、「事後アンケート」を郵送にて大学に提出します。

※修了認定試験解答用紙の郵送提出は、令和2年度のみの特例措置となります。

※受講条件をご確認の上申し込みをされる方はP3にお進みください。

受講申込から履修認定までの流れ



1 受講申込

受講申込はホームページからのお申込みのみの受付となりますのでご注意ください。

募集期間 6月15日（月）0：00（午前0時）～6月30日（火）23：00

本学卒業生先行募集期間は設けません。

本学ホームページの教員免許状更新講習ページ（<https://www.seian.ac.jp/general/renewal/>）から、「申込フォーム」でお申込みください。先着順で受付けします。講習定員に達した場合はお申込みいただけません。

追加募集がある場合は、7月6日（月）0：00（午前0時）よりホームページでご案内します。

2 受講決定と通知

期日内に「申込フォーム」から必要事項を送信後、「入力完了しました」のメッセージが表示された時点で申込みが完了します。入力内容が記載されたメールが自動送信されますので、決定した受講内容をご確認ください。受講が決定した方には、7月上旬「申込フォーム」に入力した住所に「受講決定通知書・受講案内・受講申込書・受講前アンケート・受講料の払込取扱票」を送付いたします。受講決定後の受講辞退はご遠慮ください。

3 本申込と受講料振込

本学から送付する「受講決定通知書」に同封された「受講申込書」「受講前アンケート」に必要事項をご記入のうえ本学教員免許状更新講習係まで郵送してください。

また、「受講料の振込取扱票」で、受講料をお振込みください。7月17日（金）の振込期限までをお願いします。振込手数料はご負担ください。

4 講習受講

受講者には、7月下旬に講習受講に関する書類を送付します。

講習準備期間 8月1日（土）～8月4日（火）

受講期間 8月5日（水）～8月23日（日）

修了認定試験 8月25日（火）消印有効

※ 修了認定試験解答用紙の郵送提出は、令和2年度のみの特例措置となります。

5 履修認定

修了認定試験に合格された方には「履修証明書」を9月末までに送付します。

履修結果確認などの問い合わせにはお答えできません。

本学の講習に関する質問につきましては、メール（koushin@seian.ac.jp）をお願いします。電話によるご質問は受付けていません。事務の都合上、回答につきましては2～3日後になります。ただし、祝休日や連休の都合で回答にそれ以上の日数がかかることがありますので、申込み締め切り期日をご勘案のうえお問い合わせください。

本学の講習内容以外の免許状更新講習の制度や手続きに関わる内容につきましては、勤務地の都道府県教育委員会へお問い合わせください。

更新講習について

1 免許状の有効期間について

平成 21 年 3 月 31 日以前に授与された免許状には、免許状としての有効期間は定められていません。しかし更新講習の受講資格がある者で、修了確認期限までに更新講習の修了確認を受けなかった場合には、免許状が失効します。受講資格の有無については文部科学省のHP「教員免許更新制」を参考にしてください。令和 3 年 3 月 31 日が修了確認期限で講習が残っている方、および令和 4 年 3 月 31 日が修了確認期間となっている方が令和 2 年度の講習対象者です。新免許状（平成 21 年 4 月以降に初めて免許状を授与された方の免許状）の有効期間は、その免許状に係る所要資格を得た日から 10 年後の年度末となります。

2 更新講習の受講について

「必修領域」「必修選択領域」の計 12 時間と「選択領域」を 18 時間の合計 30 時間を受講して修了しなければなりません。「選択領域」だけで 30 時間受講しても免許更新の手続きはできません。更新講習は多くの受験資格のある方が受講申込みをされます。とりえず予約しておくような必要受講時間数以上のご予約は、他の受講希望者の迷惑となりますのでご注意ください。

3 現在は教職についていない場合の受講について

現在教職についていなければ更新講習の受講対象者になりません。ただし、今後教職につく場合はその時点で更新を完了していなければなりません。現在教職についていないが、次年度から教職につくことが決まっている方は修了確認期限を確かめてください。

4 修了確認期限の延期又は有効期間の延長をの講習受講について

受講できます。ただし、受講申込書郵送の際に免許管理者が発行する延期又は延長の証明書の写しなど、今年度の受講が必要であることを示す書類を必ず同封してください。

5 勤務地や住所が他府県の場合の受講について

勤務地や現住所に関係なく全国のどの大学でも文部科学省の認定を受けている講習であれば受講できます。

6 「主な受講対象者」以外の受講について

受講資格のある方は、受講できます。「対象職種」に該当していればその更新講習講座の対象者になります。受講対象者に「中学校教諭（美術）」といった表現がありますが、「美術教員のほうが取り組みやすく実践的」という意味です。

7 教員免許の更新手続きについて

現在教員をされている方は勤務地の都道府県教育委員会、現在教員をされていない方は住所地の都道府県教育委員会で、修了確認期限までに更新手続きを行ってください。

8 受講料納入後の受講辞退について

更新講習開始日の 1 週間前までに受講辞退願（本学所定の様式）が提出され、学長が許可した場合に限り、受講料から事務手数料 1,000 円を差し引いた額を返金します。

9 講習の視聴ができない場合について

受講生側のネット環境の不備等により、受講が成立しなかった場合の返金は受講辞退の対象となりませんのでご注意ください。



問い合わせ先

成安造形大学 教員免許状更新講習係

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東 4-3-1 e-mail: koushin@seian.ac.jp

問い合わせ受付：月曜日～金曜日 10:00～17:00

（お問い合わせはメールでお願いします。土・日・祝日および大学が定める休業日の連絡は回答が遅れます）

TEL: 077-574-2118 / FAX: 077-574-2120

ホームページアドレス: <http://www.seian.ac.jp>